



(1) 児童虐待防止対策の充実

<めざす姿>

- ・虐待で子どもが傷ついたり、命を落とすことがない地域社会をつくります。
- ・身近な場所で相談援助が受けられ、子育てについての不安軽減が図られます。
- ・児童虐待を早期に発見し、迅速かつ的確な対応が可能となるような仕組みづくりを行います。

具体的な取組

(1) 児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応の取り組み

- ①虐待を受けている子どもは、乳幼児健康診査未受診の傾向があるため、乳児家庭全戸訪問等を通して未受診者の把握を行い、虐待のおそれのある家庭を把握します。
- ②虐待を受けた子どもや虐待の疑いのある子どもを早期に発見して対応するため、市報、市ホームページ等を通じて児童虐待防止に関する広報啓発を行い、早期発見・早期対応の必要性を市民に周知します。
- ③臼杵市要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用し、関係機関との連携を強化します。また、関係機関によるケース会議を実施し、社会的な援助や見守りが必要な子どもに適切な支援が行われるよう努めます。
- ④緊急性が高い虐待に関しては、大分県中央児童相談所、警察等の関係機関と密接に連携し、被虐待児童の適切な保護のための総合的、組織的な対応に努めます。

(2) 学校での取り組み

- ①虐待を早期発見するため、児童生徒の表情や体の細かな変化を見逃さず配慮するとともに、疑いがある場合は、早期に学校内で情報共有を行い、関連機関への情報提供を行います。
- ②家庭・保護者との良好な関係の構築に努め、電話連絡や家庭訪問を行い、保護者が相談できる環境を整えます。
- ③計画的に教育相談を設定し、子どもたちの状況把握を迅速に行い、早期の対応を心がけます。

(3) 相談援助活動の充実

- ①育児不安の強い親や児童虐待が懸念される家庭に対し、定期的な訪問や家庭児童相談員・専門員の相談支援、家事・育児相談のある養育支援を行うなど、きめ細やかな取り組みを促進し、虐待の未然防止を図ります。
- ②市職員（要保護児童担当、保健師等）、家庭児童相談員等が専門研修に参加し、虐待対応能力や相談援助技術の向上を図ります。

項 目	H25年度	H31年度 目標値	備 考
虐待の相談件数	47人	60人	潜在化する虐待に対し、広報啓発の取組等により相談件数を増やす
セミナー等の開催回数	1回	4回	関係機関と連携して開催



第4節 きめ細やかな対応が必要な子どもと親への取り組みの推進

少子化や核家族化等の社会環境の変化に伴い、子育ての不安や孤立化、児童虐待やいじめ等、子どもや子育てを取り巻く様々な問題が生じています。子育てと仕事の両立支援にとどまらず、子どもや子育て家庭の抱えるさまざまな問題に対応できるように、すべての子どもとその家庭に対する支援はとても重要です。家庭をはじめ、地域、子育てに関係する機関、行政等が連携・協力を図り、地域全体で子育てを支え合うネットワークを構築することが必要です。また、すべての子どもが生きがいのある生活を送れるよう、一人ひとりに応じた適切な支援を充実させ、地域全体で支え、社会参加や自立ができるような施策の推進が必要となります。

さらに、近年の社会環境の変化により、ひとり親家庭等を取り巻く環境は一層厳しいものとなっているため、就職支援、経済支援等、家庭の実情に応じたきめ細やかな支援を行います。

(1) 児童虐待防止対策の充実

児童虐待の早期発見・早期対応、相談援助による保護者の負担軽減等、児童虐待防止とその仕組みづくりに努めます。

(2) ひとり親家庭等への自立支援の推進

経済の二極化が進み、特に母親のひとり親家庭の場合非正規労働者が多く、生活は困窮しているため、ひとり親家庭の悩みやニーズに応じたきめ細かいサポートを行い、生活の安定化を図ります。

(3) 障がい児等への支援の充実

障がいのある子どもへの早期支援を目指し、関係機関との連携・協力を図り、地域全体で支え、見守る環境をつくれます。

(4) 様々な困りを抱えた親や子どもへの支援

子どもの学ぶ機会を確保するための支援や、自立した社会人として社会に巣立つための支援に努めます。





(2) ひとり親家庭等への自立支援の推進

<めざす姿>

- ・母子家庭や父子家庭、寡婦のそれぞれ固有の悩みやニーズに応じた支援を行います。
- ・家庭の実情に応じたきめ細かい、就職支援や経済支援を活用し、安定した生活を送れるようサポートします。

具体的な取組

(1) 子育て世帯の生活支援の充実

- ①ひとり親の抱える様々な悩みや課題に対応できるよう母子・父子自立支援員を配置し、子育てや生活、就業等に関する不安や悩みを傾聴し、助言を行います。
- ②児童扶養手当の支給やひとり親家庭等医療費助成、また母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付けなど、経済的支援を行います。

(2) 自立に向けた支援の充実

- ①福祉事務所に母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭及び寡婦家庭の自立に向けた職業能力の向上及びハローワークと連携し、ひとり親家庭（児童扶養手当受給者）へ優先的に求人紹介を行う事業を推進します。
- ②自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金費等を支給することにより、就業に有利な技能・資格取得の機会を増やし自立を促進します。

項 目	H 25 年度	H 31 年度目標値
母子・父子自立支援員の配置	1	2
自立のための訓練等の利用者	5	8

ご存知ですか？

ひとり親家庭のお母さん、お父さん、寡婦の皆さんは、子育てや家事、生計を一人で担っていることが多いため、日常生活で様々な困難や悩みを抱え心身共に負担が大きくなる傾向にあるようです。困った時は一人で悩まず、最寄りの相談窓口にご相談ください。

※母子・父子自立支援員 …… 一番身近な市の福祉課にひとり親福祉担当として配置しています。関係機関と連携し生活や就労など総合的な相談ができます。

※家庭児童相談員 …… 福祉事務所に2名配置しています。子育ての事、家庭の事、生活の事など困ったことがあったら、相談ください。

※無料法律相談 …… 養育費の取り決め方法や金額、不払いへの対応、その他について弁護士による無料法律相談を定期的に実施しています。



トピックス

～児童虐待の現状～

市や児童相談所での児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、その内容も専門的な援助を必要とするケースが増えています。特に子どもの生命が奪われるなどの重大な事件も後を絶たず、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。虐待の発生予防、早期発見・早期対応が重要です。

児童虐待の種類

■身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

■性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

■ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

■心理的虐待

言葉による脅かし、無視、きょうだいの間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（ドメスティック・バイオレンス：DV） など

相談・通告

「虐待をうけたと思われる子ども」を見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときには、市や児童相談所に連絡してください。相談・通告は、児童虐待防止法で課せられた国民の義務です。

※連絡は匿名で行うこともできます。また、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

臼杵市福祉事務所

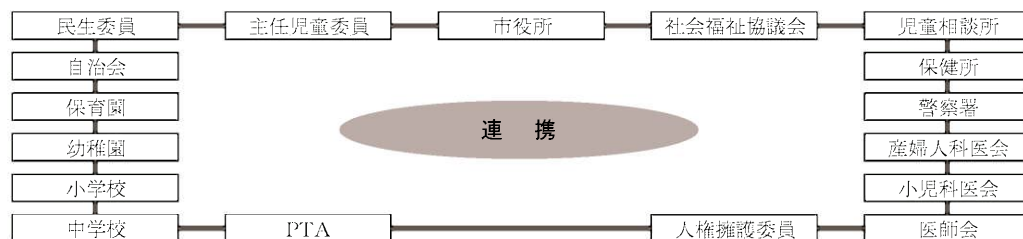
TEL：0972-63-1111

大分県中央児童相談所

TEL：097-544-2016（緊急性が高いとき）

子どもを守るネットワーク

虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関によるネットワーク（臼杵市要保護児童対策地域協議会）を構築しています。



ご存知ですか？

～オレンジリボン運動～

オレンジリボンとは、児童虐待防止運動のシンボルです。痛ましい子どもの虐待死亡事件をきっかけに栃木県小山市の「カンガルーOYAMA」が虐待防止を目指し、2005年にオレンジリボンキャンペーンを始めました。今では全国的に活動が広がっています。オレンジリボンを見たら子どもへの虐待防止を思い出して下さい。

～児童虐待防止推進月間～

平成16年度から児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、社会全体で児童虐待の防止に取り組んでいます。厚生労働省は、毎年5月から6月にかけて標語を募集し、11月に最優秀作品を表彰しています。



に把握し、臼杵市全体としての、特別支援相談員や支援員を適切に配置し、児童生徒の力を伸ばすことができる支援を行います。

④特別支援教育の充実として、支援員や専門委員を配置し、きめ細やかな支援を行います。

トピックス

育てにくさ、かかわりの難しさで悩んでいませんか？

とても得意なことがあるのに、なんでもないようなことがすごく苦手であったり、呼んでもなかなか振り向かなかったり、いつもと違うことをすると癇癪を起こすなど、お子さんについて悩んでいませんか。それは「発達障がい」が原因かもしれません。一人で悩まずに、専門機関に相談しましょう。

その窓口になるのが福祉課（社会・障がい福祉グループ）、子育て支援室、保険健康課（母子保健グループ）です。

◇自閉症… ①目線が合わない、他人と興味を共有できない、感情が伝わらない、などの対人関係の困り。

②一問一答で会話にならない、遊びのルールや役割を理解できない、などのコミュニケーションの困り。

③物体の細部にこだわる、周りからみて意味のないと思う習慣にこだわったりする、などの特徴があります。

◇学習障害… 聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する、などの特定の能力の習得と使用に著しい困難をきたします。

◇ADHD… 着席しているべき状況で離席したり、物をなくしたり、他人を邪魔したり阻止することがよくある、など不注意、多動性、衝動性が特徴です。

発達障がいは、生まれつき脳の機能に障がいがあることが原因です。「親のしつけが悪い」「性格が悪い」など誤った認識や非難で子どもや親が傷ついてしまうことがないよう、正しい知識や理解が必要です。

臨床心理士による専門支援

子育て支援室では、臨床心理士が次のような活動を行っています。

◎発達相談

子どもの心配な点、困っている行動などを保護者から聞き、臨床心理学的な視点から、育児をする上での工夫などを提案します。

◎子育て相談・家族への支援

相談を通して、家族の不安や負担を減らし、より良く子どもと関われるようお手伝いします。

こんな子育ての悩みありませんか？

○子どもが言うことを聞かない

○子どもといるとイライラしてしまう

○言葉がなかなか出てこない

○お友だちと遊ばない

○きょうだいげんかが激しくて困る

等々



(3) 障がい児等への支援の充実

くめざす姿>

- ・子どもの障がいや発達上の心配などをできるだけ早期に発見できるよう、専門家や、関係機関と連携・協力して個別の支援を継続して行います。
- ・障がいについて周囲の理解が深まり、障がいのある子どもやその親を社会や地域全体で支え、見守る環境が醸成されます。
- ・障がいのある子どもが、一人ひとりの適性や成長に応じた支援を受けられます。
- ・子どもの発達や障がいについて理解でき、上手な関わりができるようになります。
- ・子どもの成長や発達を手助けできるようなサービスや支援を安心して受けることができます。

具体的な取組

(1) 早期発見・早期支援の推進

- ①うすきっ子5歳児健診・すこやか相談会の取組みを推進します。

5歳という時期は、言葉や運動の発達に加え、協調性や社会性が育つ頃です。この時期に医療・保健・福祉・教育等が連携して園巡回訪問を含むうすきっ子5歳児健診・すこやか相談会を行います。これにより、1. 発達障がいの適時発見・適時支援の実施、2. 保護者の育児不安の軽減・児童虐待予防、3. 全ての子どもが安心して就学できるよう目指します。

(2) 相談支援体制の充実

- ①地域子育て支援拠点や教育・保育施設に専門員の巡回支援を行い、早期支援・早期療育に努めます。
- ②幼児教室では、発達に不安をもつ子どもや、子どもへの接し方が苦手という方を対象に、遊びを通した発達促進の促し方や接し方を学びます。保護者の友達づくりやストレス解消の場としても有効です。

(3) 教育・保育施設での受け入れ支援

- ①幼稚園・保育所（園）・認定こども園において障がいを持つ子どもの受け入れを促進するため、受け入れに係る支援を行います。

(4) 福祉サービスの充実

- ①必要な人に必要なサービスが届けられるよう、教育・保育機関、施設及び福祉課・保険健康課・教育委員会の連携を強化します。

(5) 小中学校における特別支援教育の推進

- ①特別支援学級に在籍する児童生徒だけでなく、通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等を含めた障がいのある児童生徒の自立や社会参画に向けた支援を行います。
- ②特別支援コーディネーターを中心とした校内支援体制を確立するとともに、支援学校や関係機関等との連携を図ります。
- ③「白杵市就学支援委員会」での判定をもとに、一人ひとりの教育的ニーズを的確



(4) 様々な困りを抱えた親や子どもへの支援

くめずす姿>

- ・子どもが家庭の経済的な理由などにより、学ぶ機会が失われることなく進路を決定できます。
- ・若年期にそれぞれの事情で、仕事をしなくなったり、家に閉じこもりがちになってしまった人に対して、自立した社会人として、社会に巣立つことを支援する体制があります。
- ・地域に暮らす外国人の親と子どもが、言葉や文化、習慣の違いに困ることなく、安心して生き生きと暮らすことができます。

具体的な取組

(1) 貧困の連鎖防止

- ① 生活に困窮している家庭や子どもに対し、困窮からの脱却を目指し、総合相談窓口を設置するとともに、生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関、児童福祉関係者、教育委員会等の関係機関が連携しながら支援に取り組みます。
- ② 小学校や中学校で低所得者層への支援として行っている、就学援助費や各種奨学金等の周知を徹底します。
- ③ 生活困窮世帯やひとり親家庭等の子ども達に学習支援を行うとともに、保護者に対し、学び直しや就労支援を行います。

(2) 様々なルーツをもつ子どもの支援

- ① 地域に暮らす外国人の親と子どもが、安心して生活できるよう、関係支援団体と連携し情報提供やワークショップ等に取り組みます。
- ② 学校や保険健康関係、福祉関係のパンフレットや冊子等の外国語版の作成を推進します。

ご存知ですか？

☆就学援助費制度

小中学校在学児童がいる世帯で経済的に困窮している場合、就学援助費として、入学費・学用品費・給食費・修学旅行費等の支援が受けられます。希望者は必要書類を添えて在学している学校を通じて申請できます。

☆大分人権教育ワークショップ研究会

大分で子育てしている、外国にルーツのあるお母さん・お父さんのための相談会「もっと知りたい！日本で子育てA to Z」を開催しています。

- ・大分交流プラザ <http://www.oitaplaza.jp/> 通訳・翻訳サービス、無料相談等があります。
- ・<http://www.oitaplaza.japanese/handbook> 医療ハンドブックがダウンロードできます。